

## 足寄町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 7,762	千円 10,096,520	千円 124,099	千円 1,274,601	% 12.6	% 13.4

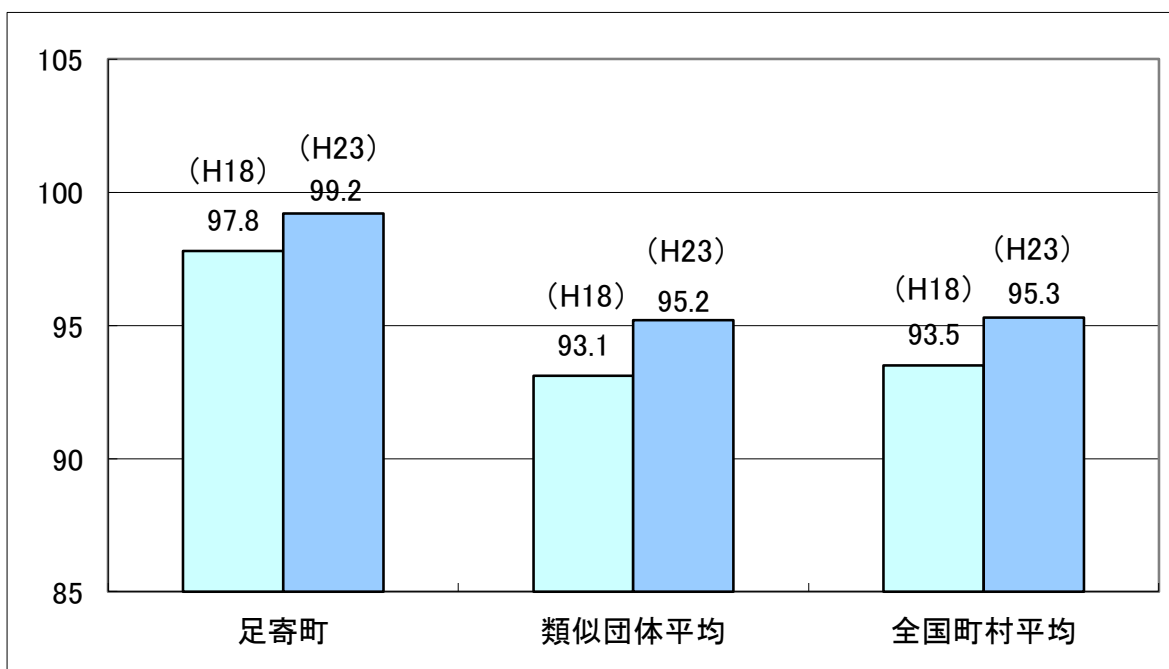
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 131	千円 539,666	千円 140,517	千円 194,297	千円 874,480	千円 6,675	千円 5,717

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況 (※ 人事委員会の設置なし)

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	月	月	月	%	%	%
			( %)			

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

② 特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

**2 一般行政職給料表の状況 (平成23年4月1日現在)**

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

### 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

##### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
足寄町	43.1 歳	336,900 円	442,110 円	382,404 円
北海道	45.3 歳	327,401 円	395,579 円	373,413 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.4 歳	322,165 円	375,584 円	352,415 円

##### ②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
足寄町	45.9 歳	6 人	326,100 円	383,951 円	370,193 円
うち自動車運転手	49.7 歳	4 人	361,300 円	421,944 円	403,444 円
うちその他技能労務職	* 歳	2 人	* 円	* 円	* 円
北海道	48.8 歳	443 人	317,658 円	348,522 円	349,305 円
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	—	321,662 円
類似団体	50.1 歳	5 人	302,584 円	328,341 円	319,177 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
- 3 「\*」は対象職員数が2人のため、個人情報保護の観点から非公表とする。

技能労務職の民間データ(厚生労働省「賃金構造基本調査(賃金センサス)」)につきましては、職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではないため掲載していません。

#### (2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区 分	足 寄 町	北 海 道	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	159,285 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	129,592 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	129,592 円	—
	中学卒	—	—	—

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（23年4月1日現在）

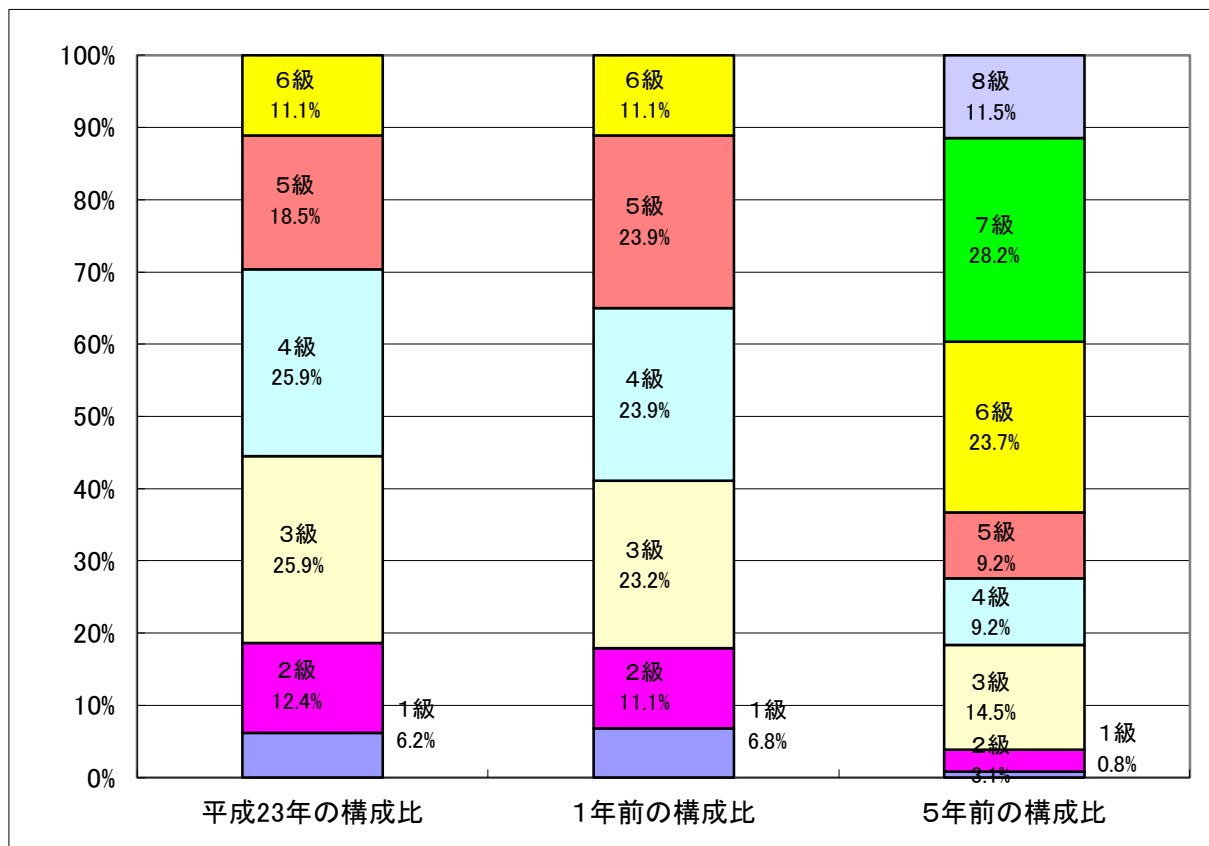
区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	252,200 円	297,400 円	352,000 円
	高校卒	207,000 円	252,200 円	297,400 円
技能労務職	高校卒	207,000 円	252,200 円	297,400 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

##### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、主事補	5 人	6.2 %
2 級	主事、技師	10 人	12.4 %
3 級	主任	21 人	25.9 %
4 級	主査	21 人	25.9 %
5 級	室長、室次長、次長、主幹	15 人	18.5 %
6 級	課長、会計管理者、局長、参事	9 人	11.1 %

- (注) 1 足寄町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年4月に8級制から6級制に変更(旧給料表1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

##### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

実施していません。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

足 寄 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,478 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,582 千円	-
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

実施していません。

### (2) 退職手当（23年4月1日現在）

足 寄 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) 退職時特別昇給 勸奨(50歳・20年以上) 8～12号給 1人当たり平均支給額 3,295 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当（23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
(該当なし)	%	人	%
	%	人	%

#### (4) 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)	21,306 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	665,800 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	14.7 %		
手当の種類(手当数)	6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医学研究研修手当	足寄町国保病院に勤務する医師	医学研究研修	給料月額の25%
放射線作業手当	レントゲン取扱技術者	レントゲン取扱業務	月額 5,000円
夜間看護手当	助産師、看護師又は准看護師	深夜(22時～5時)看護業務	勤務1回 7,140円
伝染病防疫救治作業手当	従事職員	患者の救護、感染物件の処理又は病原菌の検索試験検査	1日につき 500円
救急呼出待機手当	足寄町国保病院に勤務する医師以外の職員	救急呼出に備えて勤務時間外に待機	1回につき 1,500～2500円
変死人等取扱作業手当	従事職員	変死人等の収容若しくは死体処理業務	1日につき 3,000円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	77,910 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	506 千円
支給実績(21年度決算)	90,848 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	568 千円

(6) その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 ・配偶者のない職員の扶養親族1人目 11,000円 ・満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		25,807 千円	245,785 円
住居手当	〔借家・借間〕 家賃月額17,000円までは4,000円を控除した額、17,000円を超える場合は超えた額の2分の1(12,500円を限度。)を13,000円に加算した額 〔持家〕 月額 16,000円、ただし新築、購入5年間は2,500円加算	異なる	(国の制度) 〔借家〕 11,000円～ 27,000円	29,448 千円	228,282 円
通勤手当	〔交通機関利用者〕 1カ月の運賃55,000円以下実費支給 〔交通用具利用者〕 片道2km以上 2,000円～24,500円	同じ		1,378 千円	47,528 円
管理職手当	課長等職 10% 室長等職 8%	異なる	(国の制度) 課長職 12% 課長補佐職 10%	26,249 千円	504,785 円
夜間勤務手当	勤務1時間あたり給与額の100分の25	同じ		3,705 千円	132,317 円
宿日直手当	医師勤務1回につき20,000円～60,000円	異なる	(国の制度) 20,000円	3,620 千円	905,000 円
寒冷地手当	世帯主(扶養あり) 131,900円 世帯主(扶養なし) 72,900円 その他の職員 51,700円	同じ		20,184 千円	99,918 円

## 6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料	月	額	等
給 料	市区町村長	740,000 ( )	円 (円)	(参考)類似団体における最高/最低額 809,400 円/ 364,500 円	
	副 町 長	610,000 ( )	円 (円)	671,700 円/ 365,000 円	
報 酬	議 長	250,000 ( )	円 (円)	364,000 円/ 220,000 円	
	副 議 長	210,000 ( )	円 (円)	285,000 円/ 168,100 円	
	議 員	190,000 ( )	円 (円)	263,000 円/ 135,800 円	
期 末 手 当	市区町村長 副 町 長	(22年度支給割合) 3.95 月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(22年度支給割合) 1.2 月分			
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	退職日における給料月額×在職年数×5.126	1,518万円	任期毎	
		退職日における給料月額×在職年数×3.234	789万円	任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。



## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成22年	平成23年			
普 通 会 計 部 門	議会	2	2		配置増(1)	
	総務	41	42	1		
	税務	7	7			
	一 般 行 政 部 門	労働	1	1		欠員不補充(△1)
		農林水産	13	12	△ 1	
		商工	1	1		
		土木	18	18		
		民生	25	24	△ 1	
		衛生	8	8		
	計	116	115	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 153.01人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 118.77人)	
教育部門	18	17	△ 1	退職不補充(△1)		
消防部門						
小 計	134	132	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 187.54人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 145.57人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	45	49	4	配置増(4)	
	水 道	4	4		退職不補充(△2)	
	下水道	5	5			
	その他	30	28	△ 2		
	小 計	84	86	2		
合 計	218 [ 292 ]	218 [ 292 ]	0 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 280.86人		

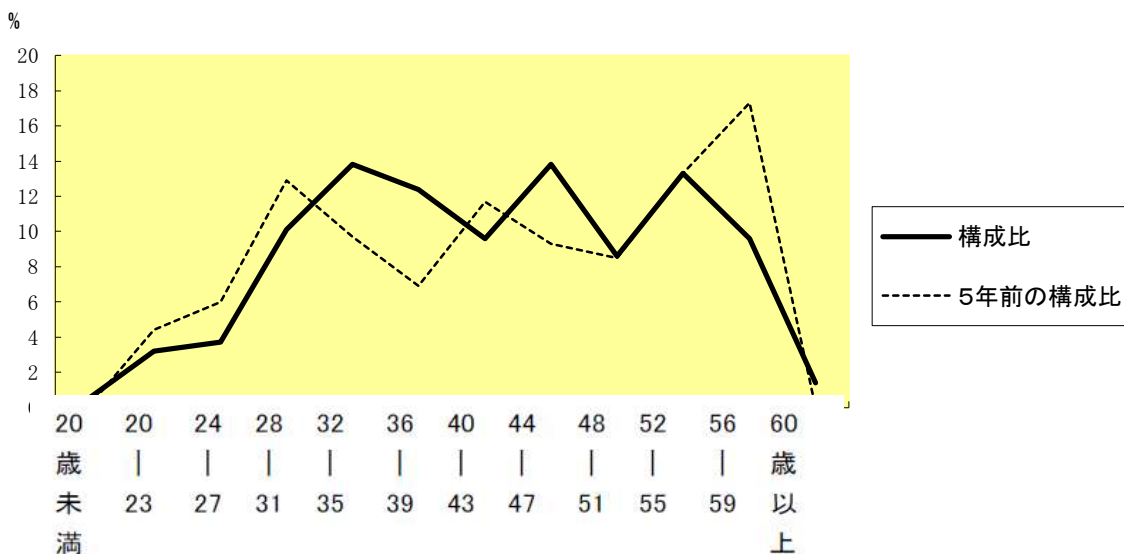
(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

3 22年度及び23年度の合計の人数のうち7人(22年度)、5人(23年度)は定数外臨時職員である。

(2) 年齢別職員構成の状況（23年4月1日現在）

(例)



区分	20歳未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳以上	計
職員数	1人	7人	8人	22人	30人	27人	21人	30人	19人	29人	21人	3人	218人

(3) 職員数の推移

部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	136	132	127	120	116	115	△21 (△15.4%)
教育	25	22	22	21	18	17	△8 (△32.0%)
普通会計	161	154	149	141	134	132	△29 (△18.0%)
公営企業等会計	88	82	79	81	84	86	△2 (△2.3%)
総合計	249	236	228	222	218	218	△31 (△12.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 8 公営企業職員の状況

### 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 91,573	千円 35,340	千円 24,881	% 27.2	% 26.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 水道事業平均 一人当たり給与費 千円 6,443
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 4	千円 16,285	千円 2,717	千円 5,879	千円 24,881	千円 6,220	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（23年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
足 寄 町	43.5 歳	346,875 円	538,830 円
団 体 平 均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事 業 者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

足 寄 町		足寄町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,470 千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,478 千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（23年4月1日現在）

足 寄 町			足寄町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
退職時特別昇給	勸奨(50歳・20年以上) 8~12号給		退職時特別昇給	勸奨(50歳・20年以上) 8~12号給	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	3,295 千円	25,552 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
(該当なし)	%	人	%	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		-		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		-		%
手当の種類(手当数)		-		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
(該当なし)				

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	853 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	285 千円
支給実績(21年度決算)	1,231 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	411 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 ・配偶者のない職員の扶養親族1人目 11,000円 ・満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		234 千円	117,000 円
住居手当	〔借家・借間〕 家賃月額17,000円までは4,000円を控除した額、17,000円を超える場合は超えた額の2分の1(12,500円を限度。)を13,000円に加算した額 〔持家〕 月額 16,000円、ただし新築、購入5年間は2,500円加算	異なる	(国の制度) 〔借家〕 11,000円～ 27,000円	720 千円	240,000 円
通勤手当	〔交通機関利用者〕 1カ月の運賃55,000円以下実費支給 〔交通用具利用者〕 片道2km以上 2,000円～24,500円	同じ		- 千円	- 円
管理職手当	課長等職 10% 室長等職 8%	異なる	(国の制度) 課長職 12% 課長補佐職 10%	522 千円	521,884 円
夜間勤務手当	勤務1時間あたり給与額の100分の25	同じ		- 千円	- 円
宿日直手当	医師勤務1回につき20,000円～60,000円	異なる	(国の制度) 20,000円	- 千円	- 円
寒冷地手当	世帯主(扶養あり) 131,900円 世帯主(扶養なし) 72,900円 その他の職員 51,700円	同じ		389 千円	97,100 円